

20 学 校 人 権 教 育

(1) 人権教育研究指定校事業及び人権教育総合推進地域事業

学校における人権教育の諸問題について研究を委嘱し、指定校並びに県内各学校における人権教育の資質向上及び進展に努めた。

ア 文部科学省指定人権教育研究指定校

(ア) 研究期間 2 か年

(イ) 指定校 4 校

平成29・ 30年度	須坂市立旭ヶ丘小学校 富士見町立本郷小学校	平成30・ 令和元年度	佐久穂町立佐久穂小中学校 麻績村筑北村学校組合立筑北中学校
---------------	--------------------------	----------------	----------------------------------

イ 文部科学省指定人権教育総合推進地域事業（1 地区）

王滝村（平成30～令和2年度）

(2) 学校人権教育研修会

学校人権教育関係研修会や学校人権教育連絡協議会において、教職員の人権感覚を高めるとともに具体的な指導方法の検討等を実施した。

また、同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を学ぶための研修の場を設けた。（学校人権教育ファシリテーター研修会）

ア 期日・会場

学校人権教育研修・連絡協議会

期 日	参 加 対 象	会 場
5 月 14 日	南信地区の小、中、特別支援学校の教職員	総合教育センター
5 月 18 日	東信地区の小、中、特別支援学校の教職員	佐久合同庁舎
5 月 24 日	北信地区の小、中、特別支援学校の教職員	更埴文化会館
5 月 29 日	中信地区の小、中、特別支援学校の教職員	総合教育センター
5 月 31 日	高等学校の教職員	総合教育センター
6 月 4 日	飯田地区の小、中、特別支援学校の教職員	飯田合同庁舎

学校人権教育ファシリテーター研修会

期 日	参 加 対 象	会 場
8 月 8 日	県内の小、中、特別支援学校の教職員	総合教育センター

イ 研修内容

(ア) 行政説明 「学校人権教育の推進について」

(イ) 講演 「障がいを地域で支える ― 精神障がいとピア・サポート ―」

「いま 伝えたいこと」

「いまこそ同和教育」

「子どもの自己肯定感を育む」

「性同一性障害の現状と課題～当事者の生き難さ～」

「同和教育が目指してきたもの、人権教育が目指すもの」

(ウ) 分科会 「各学校の取組内容について」

ウ 参加者 712名

(3) 学校人権教育連絡協議会

校種間相互の連携を進めるとともに、学校における人権教育のあり方について理解と認識を深めることによって、教職員の人権意識の高揚と学校における人権教育の充実を図った。

ア 期日・参加対象地域・会場

期 日	運営委員会	会 場	人数	地 域
5月24日	第1 ブロック	更埴文化会館	58	中野市、飯山市、上高井郡、 下高井郡、須坂市、下水内郡
9月27日		中野立志館高校	20	
10月31日		小布施中学校	47	
11月27日		森上小学校	121	
5月24日	第2 ブロック	更埴文化会館	63	長野市北部、上水内郡
11月1日		長野清泉高校	20	
11月7日		綿内小学校	42	
11月29日		豊野中学校	47	
5月24日	第3 ブロック	更埴文化会館	48	長野市南部、千曲市、埴科郡
12月6日		三本柳小学校	60	
11月16日		更北中学校	58	
9月21日		長野南高校	16	
5月18日	第4 ブロック	佐久合同庁舎	50	上田市、東御市、小県郡
10月30日		上田合同庁舎	66	

期 日	運営委員会	会 場	人数	地 域
5月18日	第5 ブロック	佐久合同庁舎	60	佐久市、小諸市、南佐久郡、 北佐久郡
10月25日		佐久合同庁舎	68	
5月14日	第6 ブロック	総合教育センター	46	岡谷市、諏訪市、茅野市、 諏訪郡
11月20日		諏訪南中学校	90	
5月14日	第7 ブロック	総合教育センター	53	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
10月29日		伊那小学校	74	
6月4日	第8 ブロック	飯田合同庁舎	99	飯田市、下伊那郡
10月22日		飯田合同庁舎	101	
5月29日	第9 ブロック	総合教育センター	19	木曾郡
11月12日		南木曾小学校	27	
5月29日	第10 ブロック	松本合同庁舎	91	松本市、塩尻市、安曇野市、 東筑摩郡
10月26日		松商学園高校	21	松本市
11月9日		塩尻西部中学校	41	塩尻市、東筑摩郡
11月11日		穂高南小学校	33	安曇野市
5月29日	第11 ブロック	松本合同庁舎	21	大町市、北安曇郡
10月30日		小谷小学校	35	
5月31日	高校（春期）	総合教育センター	94	高等学校（公立、私立）

イ 研究内容

- (ア) 講義 人権教育の現状と方向について
- (イ) 講演 個別の人権課題にかかわる内容
- (ウ) 授業研究会 人権教育研究指定校等の授業公開と研究会
- (エ) 研究協議 校種間の連携、指導計画の作成、人権課題の扱い、各校の取組と課題等について分散会に分かれて研究協議を行う。

ウ 参加者 1,689人

(4) 「人権教育推進プラン（人権教育指導の手引改訂版）」及び「人権教育指導資料集」の周知

「人権教育推進プラン」及び「人権教育指導資料集」について、学校人権教育研修会や学校訪問等において、その活用方法にかかわる説明を行い、各学校での活用を依頼した。

(5) 人権教育講師の派遣

いじめ等に苦しんだ経験者から、いのちの大切さと人権の尊さを学ぶ授業・校内研修会への講師の派遣

- ・派遣校数：52校
- ・講演延べ回数：53回

(6) 子どもの性被害防止教育キャラバン隊の派遣

平成26年11月21日に公表された「子どもを性被害から守るための取組みについて」に基づく予防の取組みとして、子どもがインターネットを介した性被害の被害者にも、また加害者にもならないようにするため、学校外の人材を活用した「子どもの性被害防止キャラバン隊」を派遣した。

- ・派遣回数：延べ134回（県立高校延べ77回、私立高校等6回、公立中学校40回（拠点校方式）、特別支援学校高等部11回）
- ・性被害防止啓発教育リーフレットを作成し、県内のすべての高校1年生、中学1年生及び特別支援学校高等部1年生に配布、指導。